

投票日当日に予定がある方は、期日前投票をすることができます。

期日前投票を積極的に ご利用ください。



投票期間
〔期日前投票〕

3月20日^金～4月4日^土

京都府議会議員補欠選挙 (右京区選挙区) 3月28日^土～4月4日^土

投票時間
〔期日前投票〕

午前8時30分～午後8時

一部の期日前投票所を除く

期日前投票ができる期間

府知事選挙と府議会議員補欠選挙で
期日前投票ができる期間が異なるのでご注意ください。

京都府知事選挙

3月											4月				
20日 (金・祝)	21日 (土)	22日 (日)	23日 (月)	24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

京都府議会議員補欠選挙 (右京区選挙区)

3月											4月				
20日 (金・祝)	21日 (土)	22日 (日)	23日 (月)	24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)
×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

不在者投票

仕事や旅行などで、他の市区町村や府外に滞在中の方は、
滞在先の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

(事前に投票用紙の請求を郵送又はオンラインにより行います。
詳しくは市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください)

最近、住所を移した人

府内の他市町村に 転出した人	住所を移してから4ヶ月を経過しておらず、新住所地の市区町村名簿に まだ登録されていない方は、次のいずれかの方法で投票できます。 方法1: 前住所地(府議補選にあっては京都市右京区)で期日前投票又は投票を行う。 方法2: 前住所地(府議補選にあっては京都市右京区)に投票用紙を請求し、新住所地で不在者投票を行う。
府外に転出した人	府知事選挙と府議補選のいずれの選挙も投票できません。

